

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 旅工房			コード	6548
提出日	2020/8/14	異動（予定）日	2020/8/14		
独立役員届出書の提出理由	社外監査役志村直子氏が独立役員としての要件を満たさなくなったため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	中尾 隆一郎	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
2	戸田 輝	社外取締役																
3	山崎 暢久	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
4	川合 弘毅	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
5	志村 直子	社外監査役															指定解除	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	中尾隆一郎氏が2018年3月31日まで勤務していた株式会社リクルートホールディングス及び同社グループ会社との間に、旅行手配・広告掲載等の取引関係がありますが、当社の2020年3月期における同社グループからの売上実績は、当社の2020年3月期連結売上高の0.41%（年間135百万円）であります。また、当社の2020年3月期における同社グループとの広告掲載に関する取引額は、当社の2020年3月期販管費の0.03%（年間百万円）であり、十分に独立性を有していると判断しております。	中尾隆一郎氏は、これまで経営幹部や代表取締役社長等を歴任されており、また、主にシステム部門及びミドルマネジメント層の組織活性化・人材育成について専門的な知識と幅広い業務経験を有することから、その豊富な知識・経験に基づく当社経営に対する監督と意見を期待して、社外取締役として招聘いたしました。なお、提出日現在、同氏は当社の譲渡制限付株式を所有しておりますが、その他の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、当社は独立役員として適任と判断し選任いたしました。
2		
3	山崎暢久氏が2018年3月31日まで勤務していた協和キリン及び同社グループ会社との間に過去旅行手配の取引関係がございましたが、当社の2020年3月期における取引はございませんでしたので、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと考えております。	山崎暢久氏は、協和キリン株式会社において要職を歴任され、法務部門の執行役員や監査役の豊富な経験を有しており、監査役として現場実査に基づく確かな監査が期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として招聘いたしました。なお、提出日現在、同氏は当社の譲渡制限付株式を所有しておりますが、その他の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、当社は独立役員として適任と判断し選任いたしました。
4	川合弘毅氏は当社の会計監査人を務めるEY新日本有限責任監査法人に2004年12月から公認会計士として所属しておりましたが、2010年11月に同監査法人を退所しております。また、当社は川合弘毅氏が代表を務める公認会計士川合弘毅事務所との間で、2013年11月から2015年6月まで、当社の会計に関するコンサルティング業務委託契約書を締結しております。当該取引は2015年6月をもって合意解約しており、以後、現在に至るまで当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと考えております。	川合弘毅氏は、公認会計士として高い専門性をもつほか、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。このため、同氏が社外監査役として適任であると判断し、その専門的な知識・経験等に基づく助言、牽制を期待して社外監査役として招聘いたしました。なお、提出日現在、同氏は当社の株式および譲渡制限付株式を所有しておりますが、その他の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、当社は独立役員として適任と判断し選任いたしました。
5		

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。